

男女平等に関する市民意識調査

【調査ご協力をお願い】

皆さまには日頃より市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、石狩市では、2000年に「いしかり男女共同参画プラン21」を策定し、男女が自立したひとりの人間として、どんな境遇にあっても性による差別を受けることなく社会のあらゆる分野に対等に参画し、その個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取組を進めております。

このたび、市民のみなさんの意識の変化などを把握し、次期計画策定の基礎資料とさせていただくため、男女平等に関する市民意識調査を実施させていただくこととなりました。

今回対象とさせていただきましたのは、住民基本台帳から無作為に抽出した、18歳以上の男女1,100人の方です。ご回答いただいた調査内容は、男女平等に関する意識の変化などの把握にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり他の目的に利用されたりすることは一切ありません。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成21年10月

石狩市長 田岡克介

【ご記入にあたってのお願い】

調査票には、あて名のご本人がご記入ください。

ご回答は、選択肢に をつけてお選びいただく場合と、数字などをご記入いただく場合があります。

お選びいただく数は1つですが、設問によって選択数を指定している場合がありますのでご注意ください。

「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある()内に具体的な内容をご記入ください。

ご記入が終わりましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて10月23日(金)までにご投函ください。

ご回答いただくうえでご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

石狩市企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2

電話 72-3153 / Fax 72-3199 / E-mail kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

男女平等に関する意識調査

《2009年10月》

1, あなたのことについて教えてください

(1)性別

男性 女性

(2)年齢

10歳代 20歳代 30歳代
40歳代 50歳代 60歳代
70歳以上

(3)お住まい

花川北・花畔
花川東・緑苑台
花川南・樽川
～ 以外の旧石狩市
厚田区 浜益区

(4)職業

自営業・自由業・家族従業員
正規社員・正規職員
臨時・派遣・パート・アルバイト・内職等
無職・学生・その他()

(5)世帯構成

ひとり 夫婦(パートナー)のみ
親と子ども(2世代)
親と子どもと祖父母(3世代)
その他()

(6)結婚

既婚 離別・死別 未婚
結婚していないがパートナーと同居している
その他()

(6)で と答えた方のみお答えください

配偶者・パートナーの就業状況を教えてください。

自営業・自由業・家族従業員
正規社員・正規職員
臨時・派遣・パート・アルバイト・内職等
無職・学生・その他()

2, 男女平等に関する価値観について伺います

問1: 次の項目で、男女の地位は平等になっていると思いますか? あなたの考えに近いものを下の枠から選んで番号を記入してください。

項 目	回 答
(1)家庭生活で	
(2)職場や職業で	
(3)地域社会で	
(4)学校教育で	
(5)法律や制度の上で	
(6)政治の場で	
(7)社会通念や慣習、しきたりで	

【選択肢】

男性が優遇されている
どちらかと言えば男性が優遇されている
平等である
どちらかと言えば女性が優遇されている
女性が優遇されている

3, 男女の役割分担や家庭生活について伺います

問2: 「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を決めるような考え方について、あなたはどのように思いますか?

同感する
どちらかと言えば同感する
どちらとも言えない
どちらかと言えば同感しない
同感しない

問3：女性が職業を持つことについて、あなたはどのように考えますか？

- 女性は職業を持たないほうがよい
- 結婚するまでは職業を持ったほうがよい
- 子どもが生まれるまでは職業を持ったほうがよい
- 出産や育児期間は一時的に退職して子どもが成長したら再び職業を持ったほうがよい
- 結婚・出産・育児に関わらず職業を持ち続けたほうがよい
- わからない

問4：家事や育児の役割分担について、あなたはどのように考えますか？

- 男女とも平等にするのがよい
- 手の空いているほうがやればよい
- 主に女性がやり、男性は手伝う程度でよい
- 主に男性がやり、女性は手伝う程度でよい
- 女性だけがやるべき
- 男性だけがやるべき

問5：あなたは実際にどのくらい家事をしていますか？下の枠から選んで記入してください。

項目	回答
(1)掃除	
(2)洗濯	
(3)日用品の買い物	
(4)食事のしたく	
(5)食事のあとかたづけ	
(6)子どもの世話	
(7)高齢者などの介護	
(8)住まい周辺の清掃	
(9)住まい周辺の除雪	
(10)ごみ出しや分別	

【選択肢】

- 主に自分 配偶者や家族と分担
- 手伝う程度 全然やらない
- 該当する家事がない

問6：子育てに関するさまざまな考え方があります。それぞれについてあなたはどのように考えますか？下の枠から選んで番号を記入してください。

項目	回答
(1) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てたほうがよい	
(2) 3歳くらいまでは母親が育てたほうがよい	
(3) 保育園や幼稚園の送り迎えやお弁当づくりは母親の役目である	
(4) 家事の手伝いは男女平等にさせるほうがよい	

【選択肢】

- 同感する
- どちらかと言えば同感する
- どちらとも言えない
- どちらかと言えば同感しない
- 同感しない

問7：家族が寝たきりなどになった場合の介護について、あなたはどのように考えますか？

- 男女とも平等に介護するべき
- 男性も努力して、女性のみ介護をさせないようにするのがよい
- 男性は働いている場合が多いので、女性が介護することはしかたがない
- 男女に関わらず実の子が介護をすべき
- 介護は当然女性の役割だと思う
- わからない
- その他()

ちょっと休憩...

**ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)って何？**

だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択し実現していける状態

ワーク・ライフ・バランスが実現された社会は...

- 就労による経済的自立が可能！
- 健康で豊かな生活のための時間が確保できる！
- 多様な働き方・生き方が選択できる！

4, 仕事と生活の調和について

問8: あなたが希望するライフスタイルに最も近いものはどれですか? また、あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか? 該当する欄に1つだけ をつけてください。

	希望	現実
「仕事」を優先		
「家庭生活」を優先		
「地域・個人の生活」を優先		
「仕事」と「家庭生活」をともに優先		
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先		
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
その他()		
わからない		

問9: 今後、男性が女性とともに、家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか? あてはまる番号に をつけてください。(3つまで)

- 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
- 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
- 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
- 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める
- 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
- 国や地方自治体などの研修等により、男性の

- 家事や子育て、介護等の技能を高める
- 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)作りをすすめる
- 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
- その他()
- 特に必要なことはない

5, 男女の人権について伺います

問10: 配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)について、あなたは身近で見聞きしたことがありますか? あてはまる番号にすべて をつけてください。

- 自分が直接被害を受けたことがある
- 相談を受けたことがある
- 被害を受けた人を知っている
- 身近に被害を受けた人はいない
- 言葉自体を知らない
- 自分が加害者になったことがある

問11: もしあなたが配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)の被害にあったときは、どこ(誰)に相談しますか? あてはまる番号に をつけてください。(3つまで)

- 家族
- 友人・知人
- 警察・弁護士
- 医師・カウンセラー
- 公的な相談機関
- 民間の相談機関
- どこ(誰)にも相談しない
- その他()

問12: セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)について、あなたは身近で見聞きしたことがありますか? あてはまる番号にすべて をつけてください。

- 自分が直接被害を受けたことがある
- 相談を受けたことがある
- 被害を受けた人を知っている
- 身近に被害を受けた人はいない
- 言葉自体を知らない
- 自分が加害者になったことがある

石狩市男女共同参画推進委員

(平成22年3月 現在)

委員長 南 榎 子

副委員長 高 田 良 次

(以下50音順)

委 員 秋 澤 裕

明 松 真百美

石 丸 千登勢

糸 永 勝 輝

亀 岡 和 子

草 島 猛

工 藤 美和子

柴 田 由美子

中 村 武 史

袴 田 律 子

平成21年度 男女平等に関する市民意識調査報告書

平成22年3月

協力 石狩市男女共同参画推進委員会

発行 石狩市企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課
広聴協働男女共同参画担当

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL 0133 - 72 - 3153
